

アイングループ税務方針

アイングループは、人々の健康や美に貢献する事業を通じ、お客さまの元気と笑顔を実現し続けるため、良識と倫理観を持った企業活動を行っています。税務においては、法令を遵守し、的確な納税を通じて地域・社会に貢献することが、当社グループの果たすべき重要な責務であると認識し、ここに「アイングループ税務方針」を定めます。

1. 法令の遵守

アイングループは、税務関連法令を順守し、適切に納税義務を果たします。事業実態を伴わない施策による優遇税制の利用や、タックスヘイブんとみなされる地域を利用した租税回避は行いません。また、国際取引においては、各国の法令および租税条約、国際的な課税ルールを遵守します。

2. 税務ガバナンスの体制

税に関する業務は、社内規程により定められた経理責任者が行います。税務のガバナンス体制は、アイングループの財務担当役員を頂点として構成され、経理責任者は会計・税務の状況について適宜報告します。また、税務にかかる業務執行の監視については、財務・会計・法務に関する専門知識を有する者で構成される監査役会及び内部監査室が担っています。

3. 透明性の確保

アイングループは、準拠すべき会計基準、開示基準に従い、適切な情報の開示に努めます。また、税務方針を公表し遵守することで、さらなる透明性の確保に努めます。

4. 税務リスクの最小化

アイングループは、税制の正しい理解を通じて、企業価値向上に向けた税務リスクの最小化を目指します。事業活動における税務上の解釈が不明確な取引が生じた場合には、専門家からのアドバイスを受けて事前に十分な検討を行い、必要に応じて税務当局への確認を実施することで、税務リスクの低減に努めます。

5. 税務当局との関係性

税務当局の要請に対して誠実かつ迅速に情報の提供を行うとともに、建設的な対話を通じて良好な信頼関係の構築に努めます。税務上の問題点を発見した際は、速やかに改善措置を講じ、再発の防止に取り組みます。

制定：2022年9月1日
株式会社アインホールディングス
代表取締役社長 大谷 喜一